



令和3年6月2日

ひこね障害者まちづくりプランを策定しました (資料の差し替え)

令和3年5月28日に資料提供いたしました、ひこね障害者まちづくりプラン(第4期彦根市障害者計画、第6期彦根市障害福祉計画、第2期彦根市障害児福祉計画)に誤りがありましたので、お詫びいたしますとともに改めて資料を提供いたします。

お手数をおかけして誠に恐縮に存じますが、下記および別紙をご確認くださいますようお願い申し上げます。

記

1 修正箇所(【別紙】修正箇所正誤表のとおり)

(1) 本書

P171 および P178 排泄管理支援用具 令和4年度および令和5年度 の数値

(2) 概要版

P4 4 計画の基本方針(抜粋) の説明文

P4 VI 身近で見守り支える体制づくり の内容

P8 地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討の回数 の目標値の単位

P8 4 (2) 就労移行支援事業の利用者数 の指標

P9 4 (3) 就労定着支援事業の利用者数 の指標

2 資料提供(差し替え後)

(1) ひこね障害者まちづくりプラン(第4期彦根市障害者計画、第6期彦根市障害福祉計画、第2期彦根市障害児福祉計画)本書

(2) 同プラン概要版

お問合せ先

福祉保健部 障害福祉課(担当:大城、吉田)

TEL. 0749-27-9981 FAX. 0749-30-9231

E-mail: shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp



【別紙】修正箇所正誤表

本書

	箇所	正		誤	
P171	排泄管理支援用具 (数値)	令和5年度	3,329	令和5年度	3,186
P178	排泄管理支援用具 (数値)	令和4年度	3,185	令和4年度	3,186
		令和5年度	3,329	令和5年度	3,186

概要版

	箇所	正	誤
P4	4 計画の基本方針 (抜粋) (説明文)	次の7つの基本方針を掲げ、これらに沿って具体的な施策を展開します。	本計画においては、新たに発達支援に関する基本方針を加え、次の6つの基本方針を掲げ、これらに沿って具体的な施策を展開し
P4	VI 身近で見守り 支える体制づくり (内容)	障害のある人の人権を尊重し、その人らしい生活を支援するため、きめ細かな情報提供に努め、身近で相談しやすい窓口の充実を図るとともに、相談が的確で迅速な支援に結びつくよう、相談と支援のネットワークを築きます。	障害のある子どもが一人ひとりの個性や能力に応じて健やかに成長できるよう、市民のだれもが理解し合い、みんなで育てるまちづくりを進めます。また、療育や保育、教育、福祉、就労等の連携を図り、一貫した支援システムを構築します。
P8	地域生活支援拠点 等の運用状況の検証 および検討の回数 目標値(単位)	6回	6人
P8	4(2) 就労移行支援事業 の利用者数 指標	令和5年度の就労移行支援事業 の利用者数	令和5年度の一般就労移行者数
P9	4(3) 就労定着支援事業 の利用者数 指標	令和5年度の就労定着支援事業 の利用者数	令和5年度の一般就労移行者数